

北海道版構造改革・地域再生特区（「北海道チャレンジパートナー特区」）
に係る計画の認定申請（第10回）の状況について

企画振興部地域づくり支援局

1 概況

平成20年1月16日から2月15日まで、第10回特区計画の認定申請を受け付けたところ、次のとおり、計画認定申請書が提出された。

2 計画の概要

申請主体	北見市
特区計画の名称	北見市産業用大麻栽培特区
計画の概要	産業クラスター研究会オホーツクでは、建設業から新分野の事業として「産業用大麻（麻薬成分の極めて少ない大麻）」の栽培に着目。安定的に種子を確保する道筋を付けたのち、建材や食品等に加工・販売など早期の事業化を図るとともに、これらの取組による農業後継者の確保や地域の雇用の創出、新たな企業進出など地域の活性化を図る。
道に求める支援措置等の内容	特定プロジェクトチームの創設 産業用大麻栽培事業の推進にあたり「特定プロジェクトチーム」を創設し、麻薬成分が皆無もしくは著しく低濃度である大麻の栽培体制の確立等について検討する。 ・（THC）成分検査体制の確立 ・新たな特用作物としての栽培体制の確立や新産業の創出等に向けた諸課題の整理

3 対応

関係部と協議の上、認定の可否について検討する。